

○ 乳用牛預託育成農場における BVD ウイルス持続感染牛の摘発事例について

中丹家畜保健衛生所

○山本稔 森一憲

【はじめに】牛ウイルス性下痢ウイルス（BVDV）の妊娠牛への感染は、胎齢により持続感染牛（PI 牛）となり、特に不特定の農場から牛が集合する哺育育成農場ではまん延を防止するために摘発とう汰すべき疾病の一つ。【経過】令和 3 年 8 月、管内哺育育成農場で PI 牛 1 頭（1 か月齢）を摘発。当該牛の母牛は府内酪農家から 2 か月齢で管内哺育育成農場に預託され、預託中に呼吸器 6 種混合ワクチンを 2 回接種。BVDV 抗原検査陰性確認後 5 か月齢で府外の乳用牛預託育成農場に再預託され、14 か月齢で人工授精により受胎。22 か月齢で府内酪農家に帰牧し、令和 3 年 7 月（23 か月齢）に分娩。出生子牛を 28 日齢で管内哺育育成農場に預託したところ導入時検査で BVDV 抗原を検出し、PI 牛と診断。【対応】抗原検出後、直ちに PI 牛の隔離及び牛房消毒を実施。預託した酪農家のバルク乳、乾乳牛及び初妊牛を検査しすべての陰性を確認。PI 牛は自主淘汰として病性鑑定を行い、肺、脾臓、腎臓、胸腺及び白血球から BVDV の特異遺伝子を検出。【まとめ】京都府ではワクチン接種や抽出農家での全頭検査、預託牛及び帰牧牛の産子について広範囲な検査を実施。令和 3 年度の府内検査頭数は 880 頭で陽性牛は本事例の 1 頭のみ（陽性率 0.11%）。本病は、母牛へのワクチン接種のみでの感染防御が困難なことから、幅広い検査に基づく PI 牛の摘発がまん延防止には非常に重要。